

夏季 死亡災害ゼロ 101日運動

令和7年
6月1日

▶ 9月9日

当地域では、死亡労働災害の防止と徹底を図るため、夏季の101日間と冬季の100日間を労働者の生命を守る重要な活動期間と位置づけ、平成8年度から継続して「夏季死亡災害ゼロ101日運動」と「冬季死亡災害ゼロ100日運動」に取り組んでいます。

死亡労働災害の発生状況として、過去29年間のうち27年で年間1～6人の方が亡くなっているという現状があり、本年も3月に死亡労働災害（高さ10mからの墜落）が発生しています。

自分たちの職場での「死亡災害ゼロ」を確実なものとし、ひいては当地域での「死亡災害ゼロ」を達成するため、各事業場におかれましては、**安全衛生管理体制を強固なもの**とし、**労働者一人ひとりの安全衛生意識の高揚**を図り、**労使双方の協力のもと各重点事項への取り組み**をお願いします。

4つの重点

熱中症を防ごう！

墜落災害をなくそう！

機械設備による
労働災害をなくそう！

車両系機械による
労働災害をなくそう！

詳細は裏面をご覧ください
「ZERO災の日」の取り組みもお願いします

主唱者 一関労働基準監督署
一関労働災害防止団体等連絡協議会

公益財団法人岩手労働基準協会一関支部
建設業労働災害防止協会岩手県支部一関分会
建設業労働災害防止協会岩手県支部千厩分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部一関分会
林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部一関分会

一関電気工事業災害防止協議会
一関市水道工事業協同組合
千厩町工業クラブ
前沢工業クラブ

実施者 各事業場

この資料は、事業場内の見やすい場所に掲示するか、コピーを労働者に配布しましょう。



夏季死亡災害ゼロ101日運動



運動を有意義なものにするために

1 安全意識と安全知識を高めましょう！

同じ作業、同じ環境が繰り返されると、人間は危険の認識が薄れていくことが多くあります。成功体験（今まで何も無かったから大丈夫だろう）もデメリットに成り得ます。そのような状況のままで安全活動をする、効果は上がりず、逆にマイナスの効果（危険を放置・容認）になることもあります。そのことも踏まえ、災害防止の強化運動期間として、



- ① 安全意識の高揚を図る取り組みをしましょう。
- ② 安全知識を深める取り組みをしましょう。
- ③ 災害事例を学ぶことは、安全意識と安全知識の高揚あるいは切り替えに有効ですので、活用しましょう。（※1）
- ④ 点検の進め方として、有無（○×）だけでなく、適否（数段階評価）で見ると、さらに高いレベルの方法を探る・考えるきっかけにつながります。

※1…災害事例はインターネットの「職場のあんぜんサイト」からも見るができます。

3 慣れた作業方法も安全の適否を運動期間中に点検しましょう！

「当たり前と思っていたやり方にも危険が潜在しているかもしれません」作業ごとに、作業方法が明確になっていますか？

（適否を評価するためには、まずは手順などを手順書として見える化してみましょ。そうすることで、不明確・曖昧な部分、じつは適切でない部分などが探しやすくなります。）

- 作業方法を再点検しましょう
- 点検結果を踏まえて、必要に応じて作業方法を安全なものへ修正しましょう
- 作業方法は定期的に関係者に安全教育を行いましょう。



NEW

4 「ZERO災の日」を導入し、取り組みましょう！



日々、同じような日常が続いていくと、いつしか安全意識も薄れていくことがあります。そのようなことへの抑止策として、昨年度末から「ZERO災の日」の導入のお願いを始めました。社内の意識変化のきっかけになり、加えて安全活動を定期的に行うことによって、安全意識の低下を防ぎ、職場の安全風土を向上させることが期待できます。



重点事項1 熱中症を防ごう！

NEW

① 令和7年6月1日施行の改正労働安全衛生規則に基づく管理を進めましょう

□ 事業場では、体調不良者発見時の報告体制を整備し、当該体制を作業従事者に周知しましょう。

労働者の皆様は、報告体制を把握し適切に対応できるように備えましょう。

□ 事業場では、体調不良者に対する応急措置の内容とその手順を定め、当該内容と手順を作業従事者に周知しましょう。

労働者の皆様は、当該内容と手順を把握し、適切に対応できるように備えましょう。

② 5月1日から9月30日は『STOP！熱中症クールワークキャンペーン』が展開中です

STEP 1 暑さ指数の把握と評価

STEP 2 測定した暑さ指数に応じた対策を徹底

□ 暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施

□ 服装

準備期間に検討した服装を着用

□ プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる

□ 暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整（新規入職者や休み明け労働者は別途注意すること）

□ 日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認

□ 異常時の対応

□ 休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置

□ 作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止

□ 水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）

□ 健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮
①糖尿病②高血圧症③心疾患④腎不全⑤精神・神経関係の疾患⑥広範囲の皮膚疾患⑦感冒⑧下痢

□ 作業中の労働者の健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組み合わせる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導



重点事項2 墜落災害をなくそう！

- ① 高所作業場所には、事前に
 - ・ 足場あるいは手すりのある作業床の設置
 - ・ 上記が困難な場合は、防網、墜落制止用器具取付設備＋墜落制止用器具を準備しましょう。
- ② はしご、脚立は安全な使用方法を理解した上で使用しましょう。
- ③ 荷台作業時における墜落防止設備、立ち位置・向き・姿勢を確認しましょう。
- ④ 車両の昇降は3点支持で行いましょう。
- ⑤ 高所作業ではヘルメットを着用しましょう。

重点事項3 機械設備による労働災害をなくそう！

- ① 機械設備に危険な箇所がないか総点検をしましょう。
- ② 次の見える化を実施しましょう
 - ◇はさまれる危険のある箇所等には見やすい位置に確認しやすい方法で注意表示をする
 - ◇取り外し可能な安全カバーに「機械が作動中は取り外さないこと」等の表示をする
 - ◇清掃作業や点検作業の際には「点検のため停止中」などの表示をする
 - ◇清掃作業や点検作業の際の職場ルール（機械を停止や治具を使用など）を掲示する
- ③ トラブル処理や掃除などの非常作業時のルールを再確認しましょう。

NEW

重点事項4 車両系機械(※4)による労働災害をなくそう！

※4…車両系建設機械、車両系荷役運搬機械及び木材伐出機械

(1)接触防止対策を実行しましょう

- ① 車両系機械の走行・旋回範囲と死角範囲を、関係者全員で再確認しましょう。
- ② 現状の接触防止対策の適否を確認し、必要に応じて適切な方法に改善しましょう。
- ③ 発進・旋回の動作開始前には、指差呼称等による周囲確認を徹底して行いましょう。

(2)横転・転落防止対策を実行しましょう

- ① 路肩や軟弱地盤などの横転・転落の危険のおそれがないかを確認しましょう。
- ② 横転等の危険のおそれがある場合は、必要な幅員の保持、路肩明示、路肩補強、誘導者の配置等の措置を講じましょう。

(3)共通

- ① 作業計画(※5)の内容を再確認しましょう。
- ② 作業計画に基づき作業を行いましょう。

※5…作業計画は、車両系機械による作業を行う時に労働安全衛生規則に基づき定める必要があるものです。